

部局名	財務部	所属名	債権管理課	所属長名	鈴木 慎也	電 話	483-1151 内線3350
-----	-----	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4249	事務事業名称	債権管理事業						短縮コード	経常	4249	臨時	
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方自治法第240条							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
八千代市第2次行財政改革大綱推進計画に位置付けられた「新たな収入の確保」策について、平成23年度「八千代市行財政改革推進本部会議」等により、債権回収部署が検討され、平成24年4月に債権管理課が設置された。 本事業は、債権管理課が、債権所管課の持つ滞納債権のうち、高額・困難事案等の整理を一元的に行うとともに、各所管課における徴収事務の指導・助言を行い徴収率の向上を図り、市民負担の軽減及び徴収効率化による財源の確保を目的とするものです。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱（章）	07	計画の推進のために						
本事業において、債権管理課で取り扱う事案について、市税及び強制徴収公債権、非強制徴収公債権及び私債権とする。 本市における徴収事務に係る統一的な処理基準を作成し、各所管課の債権管理・回収能力を向上させ、滞納債権の整理・解消を図る。					大項目（節）	01	市民主体による自立的な行政経営						
					中 項 目	03	第3章持続可能な行政経営の確立						
					小項目（施策）	02	(2)健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	①財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	徴収事務については、債権所管課の持つ滞納債権のうち高額・困難事案等を対象とする。 徴収事務の指導・助言については、債権所管課を対象とする。							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成24年度に実際に行ったこと： 移管を受けた市税及び強制徴収公債権を徴収するとともに、各所管課における徴収事務の指導・助言（債権検討会議等）を行った。							
	※平成25年度に計画していること： 移管を受けた市税及び強制徴収公債権を徴収するとともに、各所管課における徴収事務の指導・助言（債権検討会議、債権管理研修等）を行う。 徴収に係る統一的な処理基準を作成する。							
意図 （何を狙っているのか）	徴収窓口一元化による市民負担の軽減及び徴収事務に係る統一的な処理基準に基づき、滞納債権の整理・解消を図る。							
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外							
区 分				単位	23年度	24年度		25年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標1	市税及び強制徴収公債権移管者数（実人数）	人		400	386	800	
	指標2	市税及び強制徴収公債権移管額	千円		500,000	636,400	1,000,000	
	指標3							
活動指標	指標1	財産差押件数	件		125	175	300	
	指標2	財産換価（取立）件数	件		62	72	150	
	指標3	執行停止件数	件		0	0	160	
成果指標	指標1	市税及び強制徴収公債権徴収額	千円		50,000	103,325	200,000	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	4249	事務事業名称	債権管理事業				所属名	債権管理課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			平成24年度は市税及び強制徴収公債権のみであるため、今後はその取り扱う事案の拡大等が必要である。 また、取り扱う事案の拡大等にもない、システム導入により、効率性の向上を図る必要性がある。			
		☒ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			限られた職員数で、取り扱う事案（件数及び種類）の増加を見込むことから、事務の効率性向上は必須である。このため、早晩、システム導入を図る必要性があり、コストの増加が見込まれる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
特になし。									

所属長コメント	市債権の統一的な徴収手法を整備し、併せて債権所管課に対する指導・助言を行うことにより、市の財源確保と適正な債権管理を目指す。 また、取り扱う事案の拡大等にもない、システム導入により、効率性の向上を図る必要性がある。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			事務の効率性向上を図るため、システムの導入に向けた検討を行うこと。債権所管課に対しては、滞納処分の指導や助言を行い市の財源確保に努めること。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									